

役員会議事録（第221回）

日時：平成21年5月11日（月） 10時～10時45分

場所：役員会議室

出席者：藤井克己 学長、高塚龍之 理事（学術・教員組織担当）、玉真之介 理事（教育・学生担当）、倉田 裕 理事（財務・労務担当）

欠席者：齋藤徳美 理事（総務・地域連携担当）、

陪席者：大野眞男 副学長（評価・国際交流担当）、
大塚尚寛 副学長（環境・情報統括管理担当）

議 題

1. 教育学部推薦入試「B推薦」について

玉理事から、第220回役員会において審議し文言を修正のうえ再提案することとしていた 教育学部推薦入試「B推薦」の扱いについて、資料1のとおり役員会としての見解を示した 旨の提案があった。なお、修正した文言では「廃止を求める」との強い意向を示したが、「廃止の方向で検討すべき」に修正したい旨の付言があった。

審議の結果、若干の文言等の修正を加えることを玉理事に一任し、役員会において決定した。

2. 経済的理由により授業料納付が困難な学生に対する対応について

玉理事から、第213回役員会において決定した特例措置（平成20年度分の授業料納付 を半年間猶予する）について、その後の対応状況等の報告の後、猶予期限の9月30日において授業料が納付されない場合には、除籍とすることについて確認したい旨の提案があった。

審議の結果、提案のとおり役員会として決定した。

3. 閣議決定(人事院勧告(6月期の期末勤勉手当の支給月数の凍結))への対応について

学長から、5月1日付で6月期における期末勤勉手当の支給月数の凍結についての人事院 勧告が行われ、5月8日付の閣議において決定されたことに伴い、その対応について諮る旨 が述べられ、資料3に基づき総務企画部長から説明があった。

審議の結果国の要請に基づいた対応が求められることから、人事制度評価委員会、教育 研究評議会等での審議及び過半数代表者等の意見聴取等所要の手続きを経て6月30日の 支給日に対応するよう役員会として決定した。

4. その他

なし